

# 令和2年度第2回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和2年5月18日（月）13:15～13:25（Web会議）
- 2 場 所 ハーバーセンター4階 教育委員会会議室
- 3 出席者 <教育委員>  
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員 正司委員  
<事務局>  
長谷川事務局長兼教育次長 住谷教育次長 工藤総務部長  
竹森学校支援部長 藤原学校教育部長 羽田野学校計画担当部長  
松本教職員課人事担当部長 山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 2名（報道2社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

まず初めに、撮影の許可についてお諮りいたします。本日の教育委員会会議の様相を神戸新聞社さん、NHKさんから写真撮影並びに録音の申し出がありますので、許可したいと思います。御異議はございませんか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、許可することといたします。

本日は議案4件、協議事項2件、報告事項2件です。まず、公開・非公開についてお諮りをいたします。このうち、教第8号議案、報告事項2につきましては教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。教第5号議案、教第7号議案につきましては同項第4号により、社会教育委員及び法律又は条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。協議事項4、報告事項1につきましては同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの。に該当すると思われまますので非公開としてはどうかと思ひますがいかがでしょうか。

（賛同）

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

(賛同)

**教第6号議案** 神戸市指導力向上審査委員会規則の一部を改正する規則について

(長田教育長)

それでは、教第6号議案から参ります。第6号議案は神戸市指導力向上審査委員会規則の一部を改正する規則についてです。

事務局から補足事項は何かございますか。

(事務局)

はい、今回の改正については教育公務員特例法の改正に伴うものです。

次ページのところにその「ぬきがき」がありますので、どうぞご確認ください。以上です。

(長田教育長)

はい、法による文言整理というようなことのようにですが、この指導力向上審査委員会規則の規則改正、何かご意見・ご質問ございますか。

事前に見て頂いていると思いますので、特によろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい、それではこの教第6号議案承認とさせていただきたいと思いますがよろしいですか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは承認することといたします。

**協議事項1** 新型コロナウイルス感染症対策について

(長田教育長)

続いて、協議事項1新型コロナウイルス感染症対策についてです。

先週、5月15日金曜日に5月中の新たな対応について決定をしたところですが、それ以降の状況について何か補足の説明はありますか。

(事務局)

はい、事務局から若干補足させていただきます。前回、金曜日にお諮りいただいた内容等に基づきまして全市の対策本部委員会議にかけてまいりました。内容的にはその時に協議いただいた内容になっておりまして、その時の資料等をつけております。

資料の1枚おめくりいただいたところにつきましては患者発生総数283人ということで前回より2名だけ増加をしております。

次のページ「新規感染者数の推移」でございますが、週毎の集計になってございまして、だんだん減ってるところが読み取れるかと思えます。

また、下のグラフはとくに赤線のグラフが「陽性率の推移」でございますが、5月4日以降は3.4%というかたちになってございます。

ただ、一方、次のページ本部委員会議で示された資料でございますが、地下鉄三宮駅の平日の乗客数の推移でいきますとゴールデンウィーク前の平均よりもゴールデンウィーク明けてからプラス14%ということで若干増加がみられるというところでございます。

このあたり本部委員会議で報告があった後、最後のページでございますが、神戸市の対応方針第7弾の改訂ということで、赤色の字の部分が追加されてございます。教育委員会関係でいきますと3番、市立学校園の臨時休業につきまして、先日協議いただきました登校可能日を5月20日から29日の間に2回設定ということで記載が追加されているという状況でございます。

以上でございます。

(長田教育長)

はい、今、説明がありました点についてご質問はございますでしょうか。なお、今後の方針に係る内容につきましては、後ほどまた協議をいただきたいと思っておりますが、今後の方針に係る内容については、第6号に定めておりますように、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当してまいらると思っておりますので、別途非公開の場でご議論をいただきたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい。それでは先程、事務局から説明があった点についてご質問等があればお願いをしたいと思います、いかがでしょうか。

一応、この15日に決定いただいた内容をふまえて各学校園に対しましては事務局の方から通知を発出をしていただいている。それについては既に教育委員の皆さんの方へも送付をさせていただいていると思いますが、学校園のほうではそれを受けて20日から登校可能日を設けて対応するという準備を今してもらっているところです。

とくによろしいでしょうか。

(今井委員)

1点だけ。

先週決めて、学校現場のほうに通知していただいてまさに準備を進めて頂いているところだと思うのですが、その中での学校現場からの声、すごく大変な状況であることが推察されるのですが、その学校現場からのお困りの声であるとか、あるいは保護者からの反応であるとか、もし事務局のほうに入っている声でご紹介いただけるものがあったら教えて頂けますか。

(長田教育長)

はい、事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

先週金曜日の午後から送ったところになりますので、大きな声としてこういう傾向があるというのは今見られてない状況なんですけども、基本的には教育長も申し上げてましたように準備のほうは突貫工事されてると思いますので、またそのあたりの意見もしっかりと把握しながら対応してまいりたいと思います。

(今井委員)

分かりました。ありがとうございます。

(長田教育長)

他にございませんか。

(山本委員)

よろしいですか。

おそらく、20日以降の分散登校が実際に始まりだしますと、また新たな具体的な課題だとか問題みたいなことが今後見つかってこようかと思います。出来るだけ早くキャッチしていただいて、事務局のほうでまた対応・助言・アドバイス等をお願いしたいと思いま

す。よろしく申し上げます。

(長田教育長)

はい、ではまた事務局のほうで、今日も校長会といろいろ意見交換してもらったと思いますので、そういったことをふまえてしっかりと対応してもらいたいと思います。

他にございませんか。それ以外で教育委員さんのほうから何かございませんでしょうか。

またこの新型コロナウイルス感染症対策以外の件でも何かございましたら事務局の方までご連絡をお願いしたいと思います。

それでは公開案件はこれですべて終了をいたしました。恐れ入りますが、傍聴者の方々報道関係者の方々は、ご退席をお願いいたします。

午後 1 時 2 5 分